

平成31年度

教育行政執行方針

猿払村教育委員会

< 目 次 >

□はじめに	1
Ⅰ. 生きる力を支える確かな学力の定着	2
Ⅱ. 生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成	2～3
Ⅲ. 期待され、信頼される学校づくりの推進	3～4
Ⅳ. 村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる 地域づくりをめざす社会教育の推進	4
□むすびに	5

□はじめに

平成 31 年第 1 回猿払村議会定例会の開会にあたり、猿払村教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

人口減少や少子高齢化、高度情報化の進展や人工知能の普及など、社会情勢が大きく変化する中で、村民一人ひとりが主体的に社会に関わり、新しい時代に必要な資質や能力を身に付け、活力ある地域社会を創り出していくことが求められております。

このような中で、急速に進展・変化する社会情勢を見極めながら、猿払村教育大綱に示された二つの基本目標である「生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成」「自ら学び、その成果を活かせる環境づくり」の実現に向け、具体的な取組みを展開してまいります。

本年度の方針は、第 7 次猿払村総合計画及び猿払村教育大綱のほか、猿払村学校教育推進計画、猿払村社会教育推進計画、第 2 次猿払村子どもの読書推進計画及び平成 30 年度の教育行政執行方針の検証を踏まえ、本村の実情に応じた教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進してまいります。

以下、平成 31 年度の教育行政の執行に係る主要な方針と具体的な施策について申し上げます。

I. 生きる力を支える確かな学力の定着

「確かな学力」の育成には、学習意欲を基盤とした基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を通じて、思考力、判断力、表現力等を伸ばしていくことが重要であります。児童生徒の学力や学習状況を的確に把握し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善に努め、思考力・判断力・表現力の育成に資する「書く」活動を重視するとともに、ICT機器の効果的な活用、生徒指導の機能を生かした学習指導の充実を図ってまいります。

次期学習指導要領の本格実施に向け、子ども達の「知・徳・体」にわたる「生きる力」の育成を基本にしつつ、昨年から村で初めて配置した「教育指導員」により、学校教育の技術的・専門的事項に関する指導・助言体制をさらに充実してまいります。

また、複数体制とした外国語指導助手(A L T)による小学校での外国語教育への対応など、学校教育の充実を図るよう、以下の具体的施策を推進してまいります。

<具体的施策>

1. 全国学力・学習状況調査等の学力検査結果の分析と課題把握、学力向上の取組みの実施
2. 新学習指導要領への移行の準備と対応するための研修機会の充実
3. 村費教職員や学校支援員の活用による基礎学力の定着及び授業の充実
4. 学習意欲向上のための放課後や長期休業中におけるサポート学習の実施と家庭学習の定着
5. 障がい種に応じた特別支援学級の設置及び教員配置と研修機会の充実
6. 教育指導員による学校教育の技術的・専門的事項における学校への指導助言と授業改善に向けた取組みの支援
7. 時代に対応したICT機器の整備充実と授業における積極的な活用支援
8. A L Tの活用による外国語科授業・外国語活動の充実と小学校の教科化に向けた準備

II. 生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成

子ども達が自ら考え、コミュニケーションを図ることができる教育を充実させ、学ぶ力、人を思いやる心を育み、一人ひとりが高いモラルで対応できる力の育成に向け取り組んでまいります。

家庭や地域の教育力の向上が課題とされる中で、規範意識を高め、自らを律しつつ他者を思いやる心や感動する心などの豊かな心を育むことができるよう、学校の教育活動全体を通じた道徳教育や自己肯定感を育む体験活動、読書活動の充実を図り、食べることと同等に、子ども達が生涯にわたり心身ともに健やかに生きていくための基盤となる「健やかな体」を育成するため、以下の具体的施策を推進してまいります。

＜具体的施策＞

1. 考え、議論する「特別の教科 道徳」の授業研究
2. 学校図書の実充と子ども達の自主的読書活動への支援
3. 情報マナー・モラル、ネットトラブルに関する指導の実充
4. 保護者や学校保健委員会と連携した基本的な生活習慣の定着とフッ化物洗口(小1から小5)による歯の健康保持の推進
5. 全国体力・運動能力等調査結果の分析と実態把握に基づいた体力向上活動に対する支援
6. 中学校における部活動等の課外活動に対する支援と環境の整備
7. 教育支援委員会等との連携による個々の子どもの特性に応じた指導の実充
8. 安心安全のための給食センター施設における衛生管理の徹底のための環境整備と施設の更新に向けた具体的な検討
9. 栄養教諭と村費栄養士の複数体制による食育及び食物アレルギー対策の実充

Ⅲ. 期待され、信頼される学校づくりの推進

学校が地域と一体となって健やかな子ども達を育てていく上で、保護者や子どもにとって「信頼される学校」、住民に「開かれた学校」づくりが大切であります。

昨年度からの懸案事項である知来別小学校大規模改修事業の実施については、補助採択の動向を見極め、対応を行います。また、昨年、拓心中学校にコミュニティスクールを導入し、学校と地域の関りをより身近にする施策を推進してまいりましたが、本年度は小学校4校でコミュニティスクールを導入いたします。この制度や学校評価を効果的に活用し、保護者や地域住民の意見を取り入れていくとともに、教育環境の整備を計画的に実施していくほか、学業支援と人材育成に資するため新たに制度化した猿払村奨学資金貸付制度を含め、以下の具体的施策を推進してまいります。

<具体的施策>

1. 学校施設の長寿命化に向けた学校施設整備の具体的検討と計画の策定
2. 校舎・体育館内の安全な活動の確保のための校内施設整備の実施
3. 「特色ある教育活動」に対する支援
4. 教職員住宅の修繕による快適生活の維持・向上
5. 小学校4校への学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクールの導入）
6. 教職員への服務管理指導の徹底と強化
7. 猿払村奨学資金貸付基金の積極的運用と周知

IV. 村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる地域づくりをめざす社会教育の推進

村民が心豊かで生きがいのある生活を送るためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境が必要です。

社会教育の推進は、人々が暮らしの中で学習活動などを通じ、地域の絆を強め、活力あるコミュニティを形成していくことにも繋がることから、村民が誰でも・いつでも・どこでも学べる生涯学習機会の創設、青少年の健全育成、芸術文化活動に親しむ環境づくり、気軽にスポーツできる環境づくりを目指して、様々な部局と連携し、猿払村総合計画を基本とした社会教育推進計画に基づき、以下の具体的施策を推進してまいります。

<具体的施策>

1. 村民への講演会・講座・音楽鑑賞等の幅広い分野における生涯学習機会の提供
2. スポーツ・文化活動団体の全道・全国大会への参加支援と、日々の活動に対する支援
3. 村民への運動習慣の定着や体力向上のための体力測定会・運動教室など体を動かす機会の提供
4. 安心・安全に活動できる環境整備のための各種施設の維持管理や改修事業の実施と施設長寿命化のための具体的な検討
5. 「旧浜猿払小学校」を活用した郷土資料の展示

□むすびに

以上、平成 31 年度の教育行政執行にあたっての主要な方針と具体的な施策について申し上げました。

教育委員会といたしましては、猿払村の未来を支える子ども達が、夢を語り合い、その実現に向かって切磋琢磨し、心豊かにたくましく成長できるよう地域全体で育む学校教育の充実と、村民一人ひとりが生き生きと学び続け、豊かな生活を送ることができる生涯学習を推進してまいります。そのために村長部局と相互連携を図りつつ、関係機関とも連携し、各種教育施策に全力で取り組んでまいります。

村民の皆様並びに村議会議員の皆様の、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成 31 年 3 月 5 日

猿払村教育委員会